

# 群馬東部水道広域化基本計画（概要版）

## 1．基本計画

基本計画は、『基本構想』で描いた長期的な将来像である「持続可能な水道による安定した水の供給」を実現するため、中期的に定めた平成 36 年度までの期間を対象とし、10 年間の具体的な実施計画（施設整備計画・財政計画）を策定するものである。

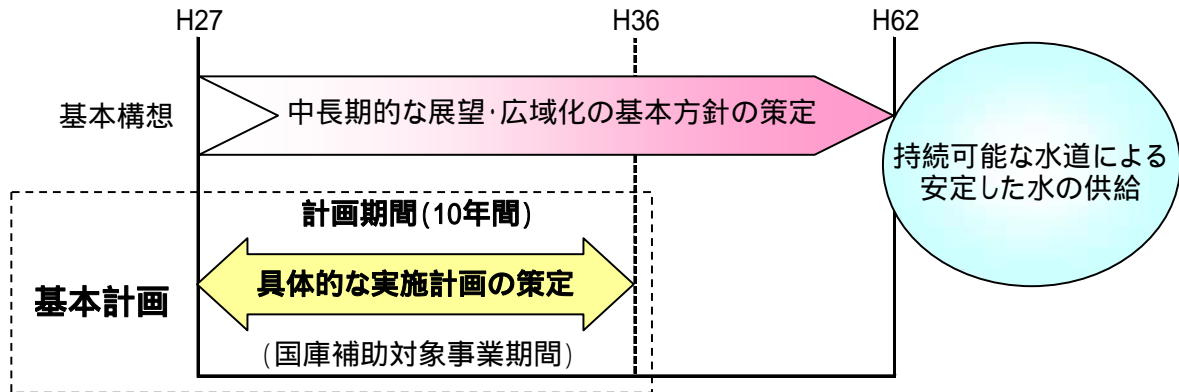


図 - 1．基本構想と基本計画の関係

## 2．広域化の基本方針

施設整備（施設の再構築）、管理体制、経営の面からそれぞれ広域化の基本方針を定める。

### 2 - 1．施設整備（再構築）の方針

事業統合に伴う施設整備（施設の再構築）は、水源の有効活用、安定供給体制の向上、維持管理費・更新費用の低減、災害対策の推進の4つの視点で行う。

表 - 1．施設整備（施設の再構築）の方針

水源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源水量の余力及び水源水質が良い水源・浄水場の有効活用</li> <li>標高の差を利用した自然流下方式の導入による維持管理費の低減</li> </ul>
安定供給体制の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源・浄水場の水運用の再構築による水道水の安定供給体制の向上</li> </ul>
維持管理費、更新費用の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の統廃合による更新事業費及び維持管理費の削減</li> <li>広域化の国庫補助制度を活用した施設整備</li> </ul>
災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業統合による確保財源を用いた災害対策の推進</li> <li>ソフト面の危機管理体制強化及び広域的な施設の分散配置によるメリットを生かした災害対策の推進</li> </ul>

## 2 - 2 . 管理体制の方針

事業統合に伴って、資金や人材、水資源等の経営資源の共有化を図ることにより、事業運営の効率を高めるとともに、技術的な要素の組織化・体系化によってサービス水準や品質の向上を目指すことを方針とする。

### < 基本構想における管理体制の方針 >

- 地域内の管理水準の引き上げ
- 包括業務委託の導入による効率的な業務の実施
- 老朽管や設備の更新等による工事量の増加に対する DB 方式等の発注形態の導入
- 主要庁舎 1 箇所・分庁舎 2 箇所への職員集約及び営業所の設置

## 2 - 3 . 経営方針

重複投資を避けた施設の合理的利用と浄水場等の統廃合による建設投資費用の削減と国庫補助の活用、事業運営の効率化や包括業務委託による費用削減を図る。また、サービス水準や品質を向上させ、顧客満足度を高めるとともに、安価な水道水の供給を目指す。また、広域化によって、表 - 2 に示す効果を見込む。

表 - 2 . 広域化による費用の削減効果

建設事業費 の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>• 水道施設の再構築に係る施設整備に伴う統廃合による削減</li><li>• 国庫補助制度の活用による水道事業者の負担の削減</li></ul>
人件費及び 維持管理費の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>• 太田市の組織体制及び包括業務委託をモデルとした運営による人件費及び維持管理費の削減</li></ul>
供給単価の維持	<ul style="list-style-type: none"><li>• サービス水準や品質を向上させたうえで、平成 27 年度～平成 36 年度における現況の供給単価の維持</li></ul>

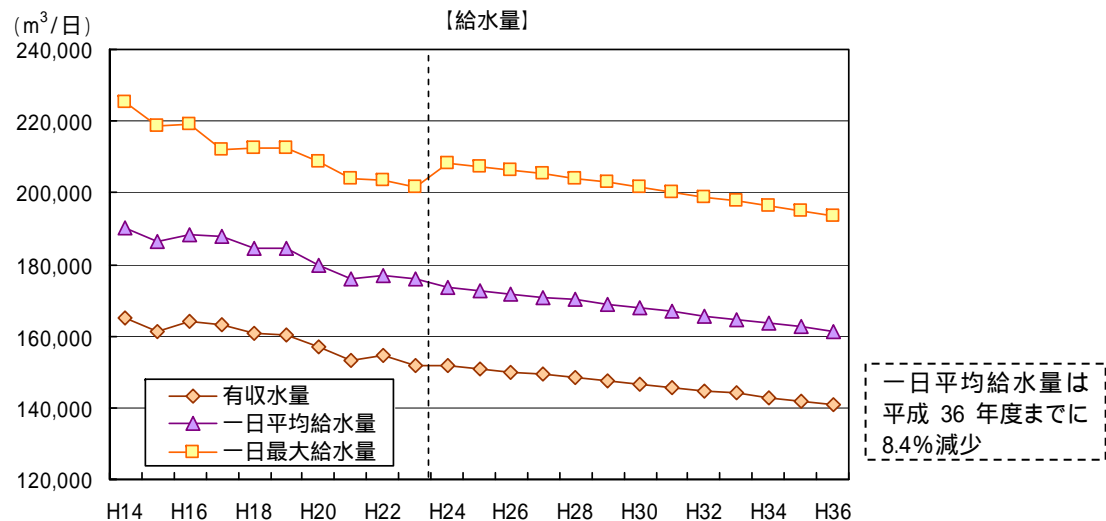
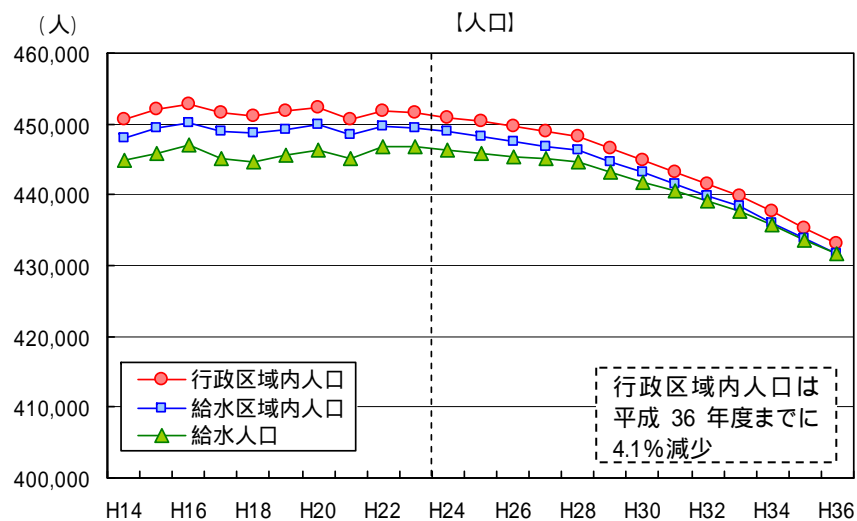
### 3. 水需要予測

基本計画の目標年度である平成 36 年度までの水需要予測結果を表 - 3 に示す。

表 - 3 . 水量表 (群馬東部地域)

項目	実績											推計											
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
行政区域内人口 (人)	450,703	452,026	452,710	451,566	451,235	451,755	452,307	450,717	451,894	451,690	450,975	450,282	449,568	448,858	448,165	446,517	444,850	443,203	441,549	439,893	437,601	435,319	433,038
給水区域内人口 (人)	448,057	449,463	450,211	448,971	448,734	449,309	449,940	448,384	449,623	449,499	448,852	448,219	447,564	446,913	446,277	444,691	443,084	441,497	439,902	438,305	436,072	433,849	431,625
給水普及率 (%)	99.29	99.21	99.29	99.12	99.10	99.19	99.21	99.26	99.37	99.39	99.43	99.48	99.53	99.58	99.62	99.67	99.72	99.76	99.81	99.86	99.91	99.95	100.0
給水人口 (人)	444,867	445,920	447,000	445,029	444,697	445,672	446,402	445,085	446,807	446,748	446,313	445,902	445,459	445,019	444,596	443,230	441,834	440,458	439,073	437,691	435,665	433,646	431,625
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	165,289	161,100	163,924	163,276	160,618	160,513	156,878	153,084	154,528	151,943	151,663	150,852	150,066	149,326	148,608	147,606	146,636	145,722	144,838	143,978	142,933	141,936	140,949
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	190,264	186,578	188,332	187,847	184,645	184,420	179,888	176,060	176,987	176,115	173,527	172,604	171,712	170,870	170,054	168,913	167,810	166,770	165,768	164,789	163,599	162,467	161,345
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	225,452	218,539	218,911	211,787	212,436	212,408	208,466	204,064	203,679	201,761	208,398	207,274	206,185	205,158	204,164	202,781	201,440	200,177	198,955	197,767	196,323	194,944	193,579
有収率 (%)	86.9	86.3	87.0	86.9	87.0	87.0	87.2	86.9	87.3	86.3	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4	87.4
有効率 (%)	89.5	88.9	89.2	89.1	89.3	89.0	89.1	88.8	89.3	88.6	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3
負荷率 (%)	84.4	85.4	86.0	88.7	86.9	86.8	86.3	86.3	86.9	87.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3

3



#### 4. 事業計画

広域化の基本方針で示した方針に基づき、平成36年度までの事業計画として取りまとめた結果を示す。事業計画では以下の2つの事業に、管路の新設事業費と営業設備費（量水器費）を計上した。その結果、計画期間の事業費の総額は約388億円と計上された（表-4参照）。

##### 1) 水道施設再構築に伴う施設整備事業

番号	構成団体	事業内容	施設規模	事業費 (百万円)
	みどり市	鹿田山受水施設	受水池: 400m <sup>3</sup> (200m <sup>3</sup> × 2池) 送水管: 250 × 1,160m 増圧施設	476
-1	太田市	藪塚受水場 西長岡地区配水施設	配水管: 100 × 960m 用水路横断 × 1箇所	73
-2	太田市	藪塚低区配水池 強戸地区配水施設	配水管: 300 × 4,180m 県道横断 × 1箇所	491
	太田市	新田受水場配水区域 尾島方面配水施設	配水管: 200 × 1,510m 国道横断 × 1箇所	157
	大泉町	第一浄配水場 ~ 第二浄配水場連絡施設	連絡管: 300 × 4,410m 国道横断 × 1箇所 県道横断 × 1箇所 河川横断 × 1箇所 増圧施設 (第二浄配水場)	924
	太田市 邑楽町	金山配水場配水区域 中野浄水場への送水施設	送水管: 300 × 4,700m 国道横断 × 1箇所 県道横断 × 3箇所 河川・用水路横断 × 3箇所	654
	邑楽町	中野浄水場 ~ 第三浄水場連絡施設	連絡管: 200 × 2,450m 軌道横断 × 1箇所 河川横断 × 1箇所 増圧施設 (第三浄水場)	532
	大泉町 千代田町	第二浄配水場配水区域 第一・第三浄水場、第五浄水場配水区域 の一部への配水施設	配水管: 300 × 1,960m 県道横断 × 2箇所 用水路横断 × 1箇所 増圧施設 (大泉町区域末端部)	604
	館林市	第二浄水場 第三浄水場への送水施設	送水管: 300 × 2,875m 250 × 5,205m 増圧施設 (第二浄水場)	443
	館林市 明和町 大輪地区	第三浄水場配水区域 大輪浄水場配水区域への配水施設	配水管: 200 × 900m 河川横断 × 2箇所 増圧施設 (館林市区域末端部)	363
	館林市 明和町 上江黒地区	第二浄水場配水区域 上江黒浄水場配水区域への配水施設	配水管: 200 × 460m 河川横断 × 1箇所 増圧施設 (館林市区域末端部)	329
	館林市 板倉町第 一(北)地区	第二浄水場配水施設 第一(北)浄水場配水区域への配水施設	配水管: 150 × 1,080m 増圧施設 (館林市区域末端部)	352
合 計				5,398

注) 事業費 = 概算工事費 + 調査・設計費、はH26事業費(198百万円)を除く

##### 2) 既設施設及び管路の更新事業

構成団体	施設 事業費 (百万円)	管路			総事業費 (百万円)
		更新対象管路		事業費 (百万円)	
		延長(m)	代表的な管種		
太田市	1,932	82,099	石綿セメント管	6,921	8,852
館林市	2,323	13,493	石綿セメント管、鑄鉄管、ポリエチレン管	2,889	5,212
みどり市	715	33,094	石綿セメント管	2,684	3,400
板倉町	957	23,796	石綿セメント管、鑄鉄管、硬質塩化ビニル管	1,837	2,794
明和町	214	21,292	石綿セメント管、鑄鉄管	1,775	1,989
千代田町	135	11,685	石綿セメント管	1,052	1,187
大泉町	364	31,672	石綿セメント管、鑄鉄管、硬質塩化ビニル管	2,635	2,999
邑楽町	712	13,682	石綿セメント管	1,205	1,917
合計	7,352	230,813	-	20,998	28,350

注1) 事業費 = 概算工事費 + 調査・設計費

注2) 館林市の更新対象延長には、配水支管更新事業分は含まれていない

表 - 4 . 事業計画

(単位:百万円)

事業	事業内容	H27～H36 事業費	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
再構築に伴う施設整備計画	鹿田山受水施設	476										
	-1 藪塚受水場 西長岡地区配水施設	73										
	-2 藪塚低区配水池 強戸地区配水施設	491										
	新田受水場配水区域 尾島方面配水施設	157										
	第一浄配水場 ～第二浄配水場連絡施設	924										
	金山配水場配水区域 中野浄水場への送水施設	654										
	中野浄水場 ～第三浄水場連絡施設	532										
	第二浄配水場配水区域 第一・第三浄水場、第五浄水場 配水区域の一部への配水施設	604										
	第二浄水場 第三浄水場への送水施設	443										
	第三浄水場配水区域 大輪浄水場配水区域への 配水施設	363										
	第二浄水場配水区域 上江黒浄水場配水区域への 配水施設	329										
	第二浄水場配水施設 第一(北)浄水場配水区域への 配水施設	352										
	計		5,398	255	333	595	812	663	526	460	580	820
更新計画	土木構造物・建築構造物	920	185	35	35	335	135	35	35	35	35	55
	管路	20,998	1,239	1,181	1,939	2,214	2,300	2,321	2,436	2,427	2,349	2,592
	設備	6,432	648	1,246	702	611	605	627	469	310	518	696
	計		28,350	2,072	2,463	2,676	3,160	3,040	2,983	2,940	2,772	2,902
管路(新設)		4,890	451	451	451	526	528	525	524	532	451	451
営業設備(量水器)		206	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
合計		38,843	2,799	3,268	3,742	4,518	4,251	4,054	3,944	3,905	4,193	4,168

注)四捨五入して表記したため、合計値が一致しない場合がある。



## 5 . 管理体制

### 5 - 1 . 職務別の管理体制

職務別の管理体制は表 - 5 に示す通りである。

表 - 5 . 職務別の管理体制

職務項目	業務区分	直営/委託	将来の管理体制(特記事項のみ記載)・職員の配置
総務管理系	コア業務	直営	・主要庁舎に直営及び委託職員の全員を配置する ・従来、行政部局が実施していた契約及び審査の職務は新規に担当する
営業系	準コア業務 定型業務	委託	・営業所に委託職員を配置する。 ・クレジット支払いを新規に導入し、全ての収納方法に対応する ・24時間の対応体制(平日日中以外はサービスセンター電話対応)を整備する ・関連する業務は一括で委託する。
給水装置系	準コア業務 定型業務	委託	・主要庁舎と分庁舎に直営職員(監督員)と委託職員を配置する ・関連する業務は一括で委託する
工務系	コア業務	直営	・危機管理の観点から、主要庁舎と分庁舎に直営職員を配置する
維持管理系	準コア業務	委託	・主要庁舎及び分庁舎に直営職員(監督員)を配置する ・主要浄水場に委託職員を配置する ・関連する業務(運転管理及び保守点検、毎日検査)は一括で委託する

### 5 - 2 . 包括委託の実施効果

包括業務委託の導入によって、少ない直営職員数で効率的な事業を行うことが可能となる。単独ケースと広域化ケースの関連する費用を比較し、費用の削減効果を算出した。その結果、平成 36 年度における広域化による費用の削減効果は約 3 億 4 千万円と見込まれた。

表 - 6 . 段階別の職員数(広域化ケース)

区分	H24 実績	H28 統合時	H29-H30 包括委託 当初	H31-H36 委託後	差 -	削減割合 -( ÷ )
直営職員数	97	80	68	51	46	47%
委託職員数	128	138	145	141	13	10%
合計	225	218	213	192	33	15%

注) 直営職員数には管理職員数を含む

表 - 7 . 広域化による費用の削減効果

(単位:千円/年)

区分	H24 (実績)	H28 (統合時)	H29-H30 (包括委託当初)	H31-H36 (委託後)
単 独 ケ ー ス	人件費	720,664	720,664	720,664
	薬品費	84,788	81,211	79,922
	委託料	1,330,871	1,330,871	1,330,871
	その他営業費用	287,468	310,209	310,209
	計	2,423,791	2,442,955	2,441,666
広 域 化 ケ ー ス	人件費		595,313	507,117
	薬品費		77,151	75,926
	委託料		1,484,379	1,524,572
	その他営業費用		157,310	157,310
	計		2,314,153	2,264,925
-		128,803	176,741	343,603

注1) 人件費は収益勘定及び資本勘定の職員給与費の合計値

注2) 委託料は損益勘定及び資本勘定(包括委託分)の合計値

注3) 委託料から太田市と館林市の包括業務委託料に含まれる動力費・修繕費・薬品費を差し引き、各項目費に加算したため H24決算見込額と異なる。同様に、薬品費は包括業務委託料に含まれる薬品費を加算した金額とした。

注4) 複数年度の場合は対象期間の最終年度の値

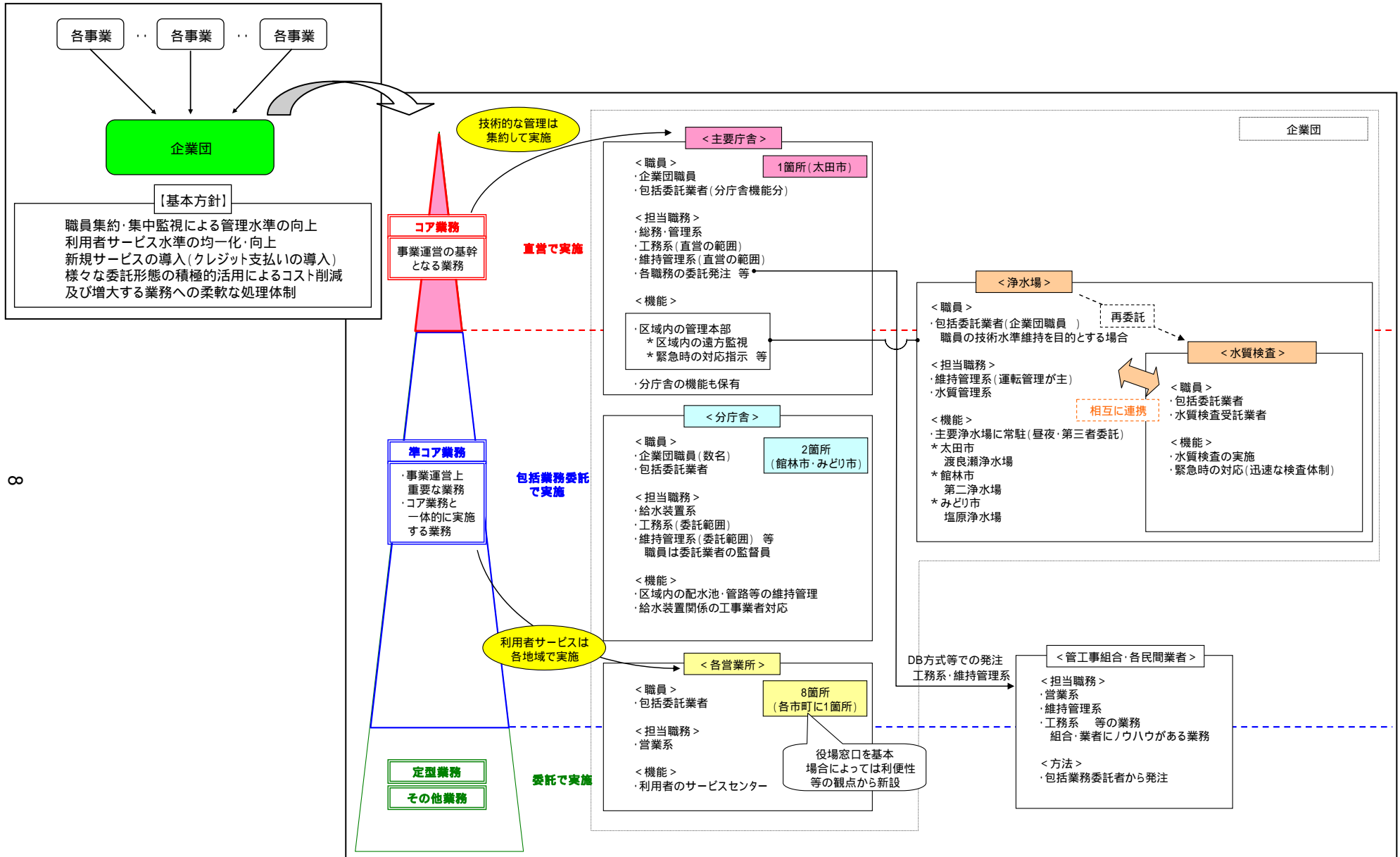


図 - 3 . 企業団の組織イメージ図及び業務区分



## 6 . 財政計画

統合後の水道料金の基礎となる「供給単価」及び戦略目標の「水道サービスの持続」の実現に向けた平成 27 年度から平成 36 年度を期間とする財政計画を策定する。

なお、財政シミュレーションでは、構成団体それぞれにおいて、事業統合した場合（以下、広域化ケース）及び構成団体ごとに事業経営を継続した場合（以下、単独ケース）の比較検討を行い、財政面の効果を検証した。

### 6 - 1 . 広域化による費用の削減効果

#### 1 ) 建設事業費の削減

水道施設の再構築に係る施設整備に伴い約 49.6 億円増加するが、水道施設の統廃合で約 16.9 億円の削減、国庫補助制度（水道広域化促進事業費）の活用で約 97.6 億円の補助を受けることで、水道事業者の負担を約 64.9 億円削減できる。

なお、水道施設の再構築に係る施設整備により、維持管理費の削減、事故及び災害時のバックアップ機能の強化、水道水の安定供給と水質向上が図れる。

#### 2 ) 人件費及び維持管理費の削減

事業統合に伴って管理水準を 3 市のサービス水準に引き上げるとともに、太田市や館林市で実績のある包括業務委託や第三者委託を導入した管理体制に移行することで、管理の効率化を図る。その結果、人件費及び維持管理費の削減効果は段階的に上昇し、最大で年間約 3.4 億円（平成 36 年度時点）となる。なお、事業統合後の平成 28 年度～平成 36 年度の 9 年間で約 25.2 億円削減できる。

表 - 8 . 広域化による費用の削減効果

(単位:百万円)

1) 建設事業費の削減 (H27 ~ H36)	
水道施設の再構築に係る施設整備	4,955
水道施設の統廃合	1,686
国庫補助制度の活用	9,759
水道事業者の負担	6,490
2) 人件費及び維持管理費の削減 (H28 ~ H36)	
人件費	2,583
維持管理費	62
小計	2,521

## 6 - 2 . 財政シミュレーション結果

### 1 ) 収益的収支

水道事業の運営状況を示す収益的収支は、広域化ケースでは、計画期間内において損益の黒字が確保でき、健全な事業経営が堅持できる。

一方、単独ケースでは、全ての構成団体において計画期間内における損益が赤字となる。

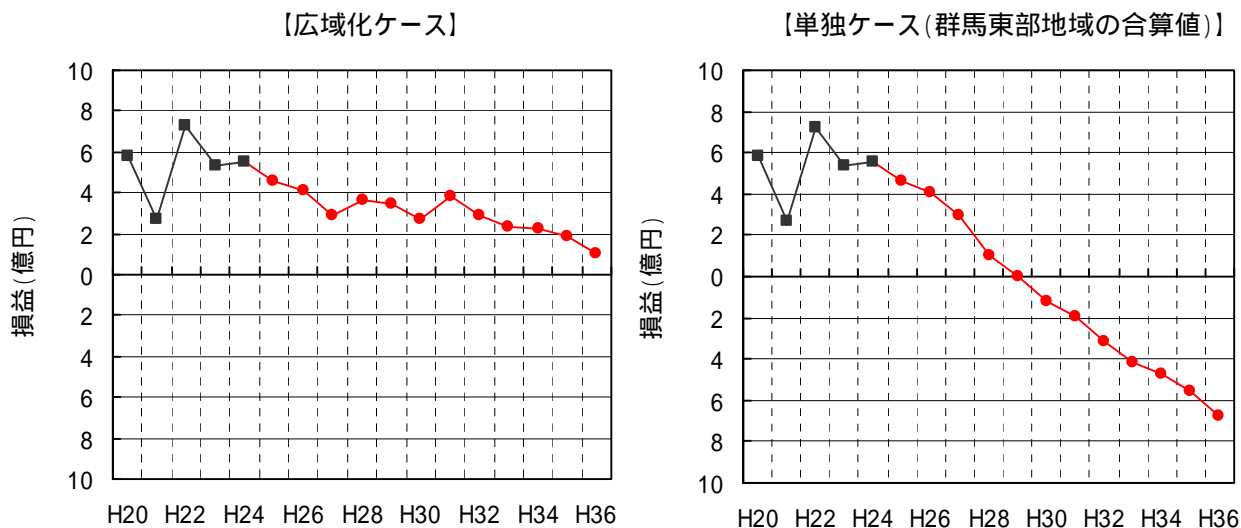


図 - 4 . 収益的収支の見通し

### 2 ) 資本的収支・資金収支

水道施設の新設・更新といった資本の増減を示す資本的収支は、広域化ケースでは、計画期間内において収支不足額を、損益勘定留保資金等で補填することができ、資金収支において内部留保資金の残高を平成 24 年度決算見込額と同程度に維持することができる。一方、単独ケースでは、内部留保資金の残高が減少、資金ショートする構成団体がみられる。

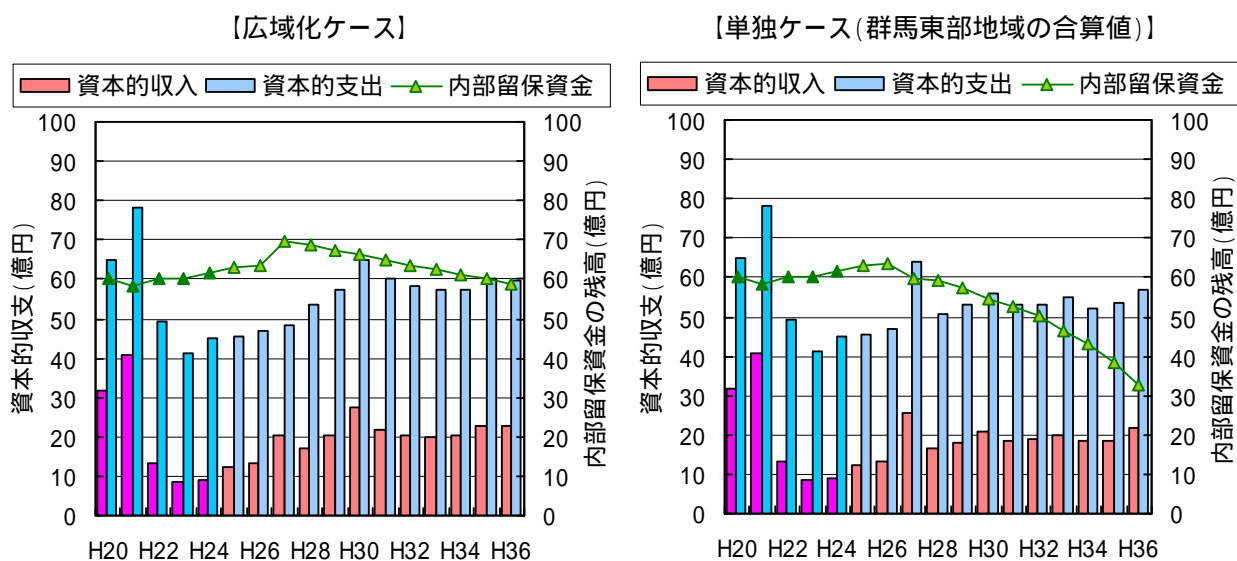


図 - 5 . 資本的収支・資金収支の見通し

### 3) 水道料金の改定の必要性

平成 36 年度までにおいて、広域化ケースでは水道料金を据え置けると見込まれる。また、平成 36 年度における内部留保資金の残高は約 60 億円であり、内部留保資金を事業費の財源に活用することで、収益的収支の更なる改善、水道料金水準の見直しが可能である。ただし、平成 37 年度以降は、老朽化した水道施設の更新に対する国庫補助金が適用できないため、「水道サービスの持続」を実現するためには、更新需要に対する財源として内部留保資金を確保しておく必要がある。

単独ケースでは、全ての構成団体において計画期間内において損益が赤字となり、水道料金の改定が必要である。

表 - 9 . 財政シミュレーション結果の概要

区分	収益的収支の損益	内部留保資金の残高	料金改定の必要性	
単独ケース	太田市	平成 34 年度に赤字	平成 24 年度と同程度	必要、改定率;小
	館林市	平成 34 年度に赤字	平成 24 年度の 65%程度	必要、改定率;中
	みどり市	平成 29 年度に赤字	平成 24 年度と同程度	必要、改定率;小
	板倉町	平成 25 年度に赤字	平成 28 年度に資金ショート	必要、改定率;大
	明和町	平成 28 年度に赤字	平成 36 年度に資金ショート	必要、改定率;大
	千代田町	平成 28 年度に赤字	平成 33 年度に資金ショート	必要、改定率;大
	大泉町	平成 28 年度に赤字	平成 24 年度と同程度	必要、改定率;小
邑楽町	平成 28 年度に赤字	平成 36 年度に資金ショート	必要、改定率;大	
広域化ケース	平成 36 年度まで黒字	平成 24 年度と同程度	必要なし	

注)「4.事業計画」等の前提条件に基づく試算であり、各構成団体の事業計画、財政計画等とは異なる。

表 - 10 . 広域化ケースの財政シミュレーション結果

単位: 百万円

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
収益的収入	営業収益	8,773	8,746	8,703	8,687	8,646	8,625	8,603	8,610	8,572	8,560	8,532	8,526	8,484
	給水収益	8,416	8,394	8,352	8,334	8,272	8,217	8,164	8,136	8,065	8,018	7,960	7,927	7,851
	その他	357	351	351	353	374	408	439	475	507	542	571	599	633
	営業外収益	141	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	特別利益	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	総収益	8,922	8,883	8,840	8,824	8,783	8,762	8,740	8,747	8,709	8,697	8,669	8,663	8,621
収益的支出	営業費用	7,724	7,809	7,834	7,948	7,847	7,873	7,928	7,828	7,887	7,947	7,942	7,988	8,044
	人件費	573	573	573	573	456	367	367	243	243	243	243	243	243
	維持管理費	2,399	2,423	2,420	2,418	2,390	2,423	2,413	2,371	2,360	2,350	2,340	2,331	2,320
	受託工事費	13	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	受水費	1,929	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926
	減価償却費	2,743	2,793	2,820	2,935	2,981	3,062	3,127	3,194	3,264	3,333	3,339	3,393	3,461
	資産減耗費	68	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	営業外費用	623	591	573	560	549	524	518	515	505	492	478	465	455
	企業債利息	622	588	571	557	546	521	515	513	503	490	475	462	452
	その他	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特別損失	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
		総費用	8,370	8,422	8,429	8,529	8,418	8,418	8,467	8,365	8,415	8,461	8,442	8,474
損益	= -	552	461	411	294	365	344	273	382	294	236	227	188	100
資本的収入	企業債	570	1,089	1,091	1,226	664	879	1,414	959	852	839	868	992	1,054
	国庫補助金	27	0	66	658	870	1,003	1,206	1,067	1,049	995	1,006	1,155	1,087
	その他	284	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
	計	881	1,239	1,307	2,034	1,684	2,032	2,770	2,175	2,050	1,983	2,023	2,296	2,291
資本的支出	建設改良費	2,519	2,693	2,804	2,946	3,407	3,882	4,658	4,391	4,194	4,084	4,078	4,333	4,274
	うち職員給与費	147	147	147	147	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	企業債償還金	1,862	1,728	1,768	1,792	1,825	1,746	1,706	1,508	1,521	1,534	1,547	1,566	1,562
	その他	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
	計	4,495	4,535	4,687	4,853	5,347	5,743	6,479	6,014	5,830	5,733	5,740	6,014	5,951
資本的収支不足額	= -	2,563	3,297	3,381	2,820	3,664	3,711	3,709	3,839	3,780	3,750	3,717	3,717	3,660
資金収支	損益勘定留保資金		3,324	3,301	3,298	3,393	3,419	3,382	3,523	3,473	3,449	3,416	3,405	3,350
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額		117	122	129	150	172	208	196	187	181	181	193	190
	差し引き	= + +	144	43	607	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	資金残高	前年度+	6,178	6,322	6,365	6,972	6,852	6,732	6,612	6,492	6,372	6,252	6,132	6,012

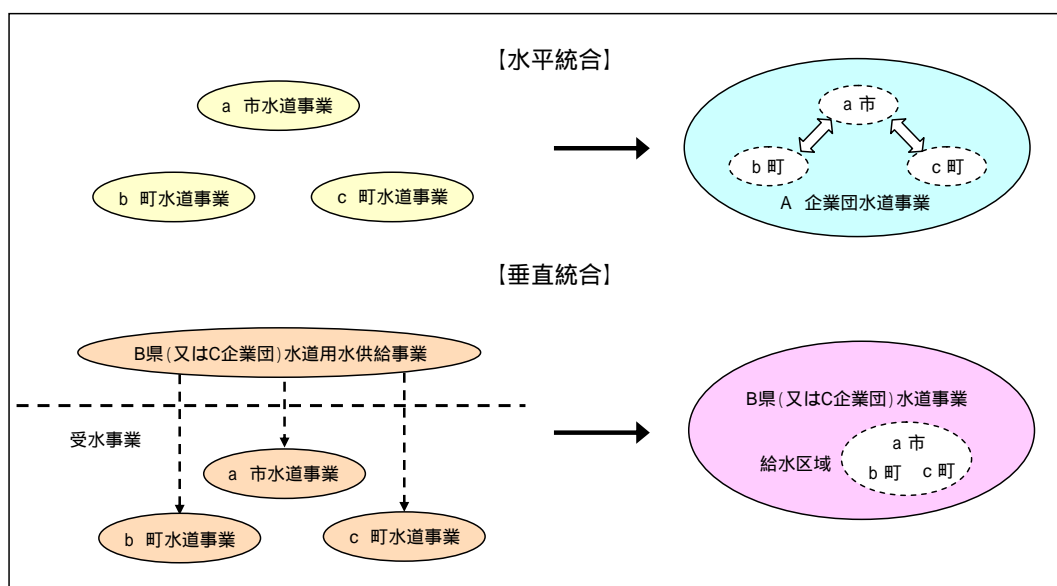
表 - 1 1 . 単独ケース（群馬東部地域の合算値）の財政シミュレーション結果

単位：百万円

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
収益的 収入	営業収益	8,773	8,746	8,703	8,687	8,627	8,573	8,520	8,492	8,421	8,374	8,317	8,284	8,208
	給水収益	8,416	8,394	8,352	8,334	8,272	8,217	8,164	8,136	8,065	8,018	7,960	7,927	7,851
	その他	357	351	351	353	355	356	356	356	356	356	356	356	356
	営業外収益	141	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	特別利益	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	総収益	8,922	8,883	8,840	8,824	8,764	8,710	8,657	8,629	8,558	8,511	8,454	8,420	8,345
収益的 支出	営業費用	7,724	7,809	7,835	7,941	8,061	8,121	8,171	8,209	8,250	8,292	8,287	8,325	8,369
	人件費	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573	573
	維持管理費	2,399	2,423	2,420	2,418	2,414	2,411	2,407	2,405	2,400	2,397	2,393	2,391	2,386
	受託工事費	13	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	受水費	1,929	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926
	減価償却費	2,743	2,793	2,822	2,929	3,052	3,117	3,170	3,210	3,256	3,300	3,300	3,340	3,389
	資産減耗費	68	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	営業外費用	623	591	573	560	576	570	584	594	603	611	621	627	634
	企業債利息	622	588	571	557	573	568	581	591	600	609	619	625	631
	その他	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特別損失	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
総費用	8,370	8,422	8,431	8,523	8,658	8,713	8,776	8,825	8,875	8,925	8,930	8,974	9,025	
損益	= -	552	461	409	301	105	3	120	196	317	414	477	554	680
資本的 収入	企業債	570	1,089	1,091	2,305	1,456	1,644	1,919	1,719	1,729	1,834	1,702	1,721	2,037
	国庫補助金	27	0	66	85	62	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	284	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
	計	881	1,239	1,307	2,540	1,668	1,793	2,069	1,869	1,879	1,983	1,852	1,870	2,187
資本的 支出	建設改良費	2,519	2,693	2,804	4,511	3,150	3,449	3,791	3,670	3,650	3,794	3,506	3,597	3,932
	うち職員給与費	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147
	企業債償還金	1,862	1,728	1,768	1,792	1,825	1,746	1,706	1,508	1,521	1,565	1,602	1,645	1,658
	その他	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
	計	4,495	4,535	4,687	6,418	5,090	5,310	5,612	5,293	5,286	5,474	5,223	5,356	5,704
資本的収支不足額	= -	2,563	3,297	3,381	3,878	3,422	3,516	3,543	3,424	3,407	3,491	3,372	3,486	3,518
資金 収支	損益勘定留保資金		3,324	3,301	3,298	3,224	3,179	3,116	3,079	3,004	2,952	2,888	2,851	2,774
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額		117	122	196	137	149	165	160	158	164	152	156	170
	差し引き	= + +	144	43	385	61	189	263	185	245	375	331	479	573
	資金残高	前年度+	6,178	6,322	6,365	5,980	5,920	5,731	5,468	5,283	5,038	4,663	4,332	3,853

## 7. 群馬県との関わり

- 群馬東部地域の各構成団体は、群馬県用水供給事業の新田山田用水供給事業（平成2年供給開始）と東部地域用水供給事業（平成9年供給開始）から受水をしている。
- 構成団体間で十分に協議を繰り返した結果、広域化の基本方針（施設整備・管理体制・経営）を定め、水平統合による広域化を行う計画をとりまとめたところである。
- 厚生労働省においては、事業の運営基盤の強化を目的とした手段として広域化を促進しており、各種の報告書や手引きの策定及び国庫補助制度（水道広域化促進事業費）の創設を行っている。近年では全国の事業体で事業統合が進められてきており、垂直統合の実施や用水供給事業を末端水道事業に譲渡した例も見られる。



出典)「水道広域化検討の手引き」(日本水道協会)

以上を鑑み、群馬東部地域全体に目を向けると、基本構想で掲げた長期的な将来像である「持続可能な水道による安定した水の供給」を実現するためには、広域化が不可欠となっております。今回は水平統合の計画であるが、将来経営状況を踏まえ、早急に群馬県用水供給事業と群馬東部地域との垂直統合を推進する必要があります。